



Deutsch-Japanische Juristenvereinigung e.V.
独日法律家協会

Institute of Comparative Law in Japan
日本比較法研究所(中央大学)



シンポジウム Symposium

債権法改正に関する比較法的検討

— 日独法の視点から —

Schuldrechtsmodernisierung in Japan - eine vergleichende Analyse -

- 日 時：2014年2月21日(金)・22日(土) 9時30分開場、10時開始
- 場 所：ドイツ文化会館(東京・赤坂)OAGホール
- 主 催：独日法律家協会・日本比較法研究所(中央大学)
- プログラム(予定)【同時通訳あり】

2月21日(金)10:00～17:10 10:00～開会式

10:50～セッション1：債権法改正に関する概観

報告：奥田昌道(前最高裁判事) ユルゲン・シュミット-レンツ(BGH判事)

コメンテーター：柏木昇(中央大学) 司会：新井誠(中央大学)

13:50～セッション2：債務不履行法制

報告：山本豊(京都大学) ステファン・ローレンツ(ミュンヘン大学)

コメンテーター：滝沢昌彦(一橋大学) 司会：笠井修(中央大学)

15:40～セッション3：債権譲渡法制

報告：池田真朗(慶應義塾大学) モーリッツ・ベルツ(フランクフルト大学)

コメンテーター：遠藤研一郎(中央大学) 司会：伊藤壽英(中央大学)

2月22日(土)10:00～17:10

10:00～セッション4：消費者法と債権法改正

報告：松本恒雄(独立行政法人国民生活センター) カール・リーゼンフーバー(ボーフム大学)

コメンテーター：執行秀幸(中央大学) 司会：山口成樹(中央大学)

13:00～セッション5：人的担保と保証人保護

報告：山野目章夫(早稲田大学) マティアス・ハーベルザック(ミュンヘン大学)

コメンテーター：小林明彦(中央大学) 司会：本田純一(中央大学)

14:50～セッション6：継続的契約の終了

報告：高田淳(中央大学) マーク・フィリップ・ヴェラー(フライブルグ大学)

コメンテーター：升田純(中央大学) 司会：古積健三郎(中央大学)

16:20～総括：

コメンテーター：筒井健夫(法務省民事局) マーク・デルナウア(中央大学)

総括：新井誠(中央大学)

後援：ドイツ学術交流会(DAAD)

助成：公益財団法人社会科学国際交流江草基金 ロバート・ボッシュ財団 NOMURA 野村財団

お問い合わせ：日本比較法研究所事務室 TEL：042-674-3302 Mail:djvvsymp@tamacc.chuo-u.ac.jp

※参加希望の方は、当研究所ウェブサイトからお申し込みください。